

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第8回）
開催日時	平成20年5月14日 午後3時00分から5時15分まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	(委員) 三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、福田委員、吉井委員 (事務局) 尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、保谷情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
説明員	企画政策課 古厩課長補佐 企画政策課企画政策担当 高橋主任 企画政策課企画政策担当 増岡主任
議題	(1) 西東京市基本構想・後期基本計画案について (2) その他
会議資料の名称	1 西東京市基本構想・後期基本計画案
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○事務局(保谷情報推進課長補佐) - 事務局より報告 - 本日欠席の委員は尾藤委員です。 ・ 本日の資料の確認 ・ 前回の議事録の確認 ○事務局(保谷情報推進課長補佐) お手元に第7回会議録をお配りいたしました。こちらは事前に皆様からいただいた修正意見に基づき、訂正したものとなっております。ご確認いただき、訂正がなければ確定版とさせていただきます。 ○片瀬委員 遅れてしまいましたが、本日修正をしていただこうと赤字で訂正したものを持参しましたので、修正をお願いします。 ○事務局(保谷情報推進課長補佐) それでは、片瀬委員の修正部分を拝見し、次回改めてご確認いただくことといたします。 次に、前回の会議の中で、いくつか宿題となっていた項目についてご報告をさせていただきます。まず、第6回審議会、総合計画策定審議会委員の構成員の内訳を、市民公募委員4名と申し上げました。この委員に対して、応募人数と選出の方法についてのご質問がありましたが、応募は7名あり選考方法は作文です。それから、市のホームページの事業費の内訳ですが、Webサイト運営委託、機器リース、機器保守、システム保守、コンテンツ修正委託です。そして、電子会議室のアクセス数については、担当課に聞いたところ、アクセス数の管理はしていないため不明との回答をいただきました。また、現在2つの電子会	

議室が開かれております。1つ目の会議については発言数が1件、2つ目の会議については昨日の時点での発言数が0件でした。次に、第7回の審議会で携帯電話に緊急地震情報がどのような方法で伝達されるのかというお尋ねがあったことについてお答えします。この件については、現在ドコモとauが同じようなサービスを実施しております。気象庁が配信した地震情報を携帯電話会社のメ-ルセンタ-が受信し、登録された方の携帯電話にメールで配信される仕組みです。両社共に画面へのポップアップ表示、専用の警報音、バイブレーション等による周知方法です。先日茨城沖で地震がありましたが、事務局職員のauの携帯電話に緊急地震速報が配信され、警報音が鳴ったとのことなので、参考までにお聞かせします。（事務局職員による専用警報音あり）この地震速報が携帯電話に周知されました。気象庁で地震を検知した時間は午前1時45分33秒9、一般向け緊急地震速報へ情報発信した時間は午前1時46分32秒2ということで、検知から58秒3ほどかかったことになっております。事務局職員の携帯電話へ緊急地震速報が着信した時間は午前1時46分40秒で、最初に気象庁が検知してから約1分かかっておりました。

○片瀬委員

私もその時間は起きていて、テレビで表示を確認しましたが、揺れがあってから「これから大きな地震が来ます」と表示があり、またこれから大きな地震があるのかと、戦々恐々として待っていましたが、それっきりでした。テレビの表示の方法をもう少し工夫してほしいと思いました。

○三宅会長

今の事務局の報告について、何か意見等がありますか。

この携帯電話に送られる緊急地震速報は、緊急なので、割り込んで配信する仕組みになるため、最新機種でないと設定できないものとなっていると思います。

○福田委員

分かる範囲でお答えいただきたいのですが、先ほど総合計画策定審議会委員の公募をしたところ、7名応募がありそのうち4名に絞られたということでしたが、そのような際に参加される市民の方々の顔ぶれが固定化される傾向にあると思います。広く参加していただくような点を考慮されて作文選考にしたのかということと、公募委員として4名に絞った方の男女の別と年齢層を教えてください。

○事務局(坂本情報推進課長)

最初の質問に対してお答えします。西東京市には「市民参加条例」があり、基本的には複数の審議会委員に委嘱しないこととしています。審議会委員となっている方は、企画政策課で集約し一覧にしておりますので、選考に当たってはその一覧を見て他の審議会委員となっていないか必ず確認することになっています。

○古厩企画政策課長補佐

総合計画策定審議会委員の男女の内訳と年齢層ですが、男性女性それぞれ2名ずつです。年齢については今は詳しく把握はしておりませんが、30～40歳代はいらっしゃらず、50～70歳代の方だと思います。今回選出した4名の方は過去に、条例策定関係の懇談会や、スポーツ振興審議会の懇談会等を経験された方が3名で、何も経験されていない方が1名ということをお記憶しております。

○三宅会長

次に議題1「西東京市基本構想・後期基本計画案について」の説明をお願いします。

○古厩企画政策課長補佐

この総合計画は、昨年度から審議会を中心に取り組みを始めているところです。今回ご覧いただいているものは、昨年度の成果として取りまとめをしたものです。体系の中には密接に情報化計画に係わる部分もありますので、忌憚ない意見等お聞かせいただければ有難いと思います。ただ、この中には総合計画側の整理がついていないまま前期のキーワードを持ってきている部分もありますので、表現の変更も若干出てくるかと思います。このことはご理解いただきたいと思います。

- 古厩企画政策課長補佐による「西東京市基本構想・後期基本計画案について」の説明 -

○三宅会長

まだ作成段階の後期基本計画と、我々の議論している情報化計画の整合性を取るためにご説明いただきました。前期との差分と、重点化について今まで少し洗い出してきたところですが、このことに関してチェックしていくこととなります。

○古厩企画政策課長補佐

もちろん施策の書き方等は、地域情報化計画策定審議会事務局と調整させていただいており、恐らく総合計画側の審議会の中で情報化としての体系化に関する部分も考慮して進めましたので、総合計画のどこを重点の事業と見なしていくのかも検討しております。総合計画は全体の計画なので、情報化計画の中の事業が全て総合計画に含まれるというわけでもありません。事業自体をどう位置づけていくかも議論のうちですから、先ほどおっしゃっていた新しい体系の整理を踏まえてご検討いただき、総合計画の事業としてどう位置づけしていくのか整理させていただこうと思っております。

○三宅会長

我々も総合計画に準拠している部分もありますので、今ご説明いただいた内容について、現状に対してのご質問などあれば発言をお願いします。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

総合計画も後期基本計画から数値目標を掲げるやり方になっておりますので、恐らく市民の方からの評価も高いと思っております。先ほどから出ている地域情報化の推進の位置づけは総合計画の体系自身、議会決定されており動かすことはできないということは残念ですが、実は全部の体系に掛かっているという問題意識もあるようなので安心しております。

基本計画の前期と後期の地域情報化に関わる部分は、そのまま利用されて踏襲し使われている中に、1カ所だけ書き換えられているところがあります。それは216ページの地域情報化の推進の施策です。この部分は前期の地域情報化の推進では3つの柱に分けてありました。それぞれ「くらしの情報化」「地域経済の情報化」「行政の情報化」となっていて、言わば地域を支える3本柱「市民」「事業者」「行政」が掲げられていました。それが後期においては、「暮らしの情報化」と「行政の情報化」となっています。地域経済の「事業者」を意識した柱がなくなっているのは何か意図があるのでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

施策の考え方の議論と共に、市民意識調査や人口推計のやり直しなど非常に基礎的な調査、及び市内の約50団体のヒアリングを実施しました。その中で課題の抽出をし、施策の内容を束ねたり更に細分化する作業を行いました。審議会でもその経過をお示しした中でご理解を得たものです。前期基本計画では情報化の主体の部分に着目して、「暮らしの情報化」「地域経済の情報化」「行政の情報化」となっていましたが、どちらかというと地域情報化でいう「地域」をこの3つに分けて解りやすいのかと考えた時に、変化の方向性の疑問が出たこともあり、今回の案としては行政側の電子化と、暮らしと経済を1つにして、

いつでもどこでも利用できるという分け方にしました。事業所と個人はある意味で1つですから、市民側からこの情報化を理解しやすいようにするために、束ねたという経過があります。ただ、このことについては議論の余地があると思いますので、計画を策定する中で検討していきたいと思います。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

ここは是非もう一度考えていただきたいと思います。

○片瀬委員

私も同じ考えです。前に市民意識調査の結果を見せていただいた時に申し上げましたが、個人の市民だけではなくその地域で事業を営んでいる方や働きに来ている方も含めて考えていくべきだと思います。日本の場合、地域情報化のこととなると個人のプライベートな生活にばかり焦点を当てられがちですが、それだけでは完全とは言えません。西東京市で事業を営んでいる方や働いている方たちも含めて、暮らしや働き方を支えるための情報化ということで、地域情報化を捉えていただきたいと思っております。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

市長は時々「トリプルウィン」というキーワードをおっしゃいますが、それは地域情報化で言うと「市民」「事業者」「行政」の3つを表しているものです。その柱の1つでも欠けるとトリプルではなくなってしまいますので、市民も事業者も行政もメリットがある情報化を目指す方向性でお願いしたいと思います。

○三宅会長

前回か前々回にあたり、事業者とは具体的に何なのかという疑問がありました。前に西東京市らしさの情報発信の充実で、商店街や商店の情報を発信するということが前期計画に盛り込まれていて、この実施内容について議論しました。ところがこの実態はというと、最初の支援は市が負担するけれど、次年度以降は商工会が主体となってホームページの運営をされるということで、平成19年度からは予算化されていません。このことからすると、例えば商工会は行政側なのか事業者側なのかと疑問です。どこまでが行政側なのか、切り分けがはっきりしないことも出てきます。もちろん地域として市が支援することもある必要ですが、地域振興を目的とした商工会や農協のような組織はどこまで行政が絡むのかが曖昧な部分だと思います。何か意図があって曖昧さを残しているのかもしれませんが、こういうことは市としてどう捉えているのでしょうか。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

事業者をどう支援するか、情報化でどの側面から支援するかは、審議会の中で検討すべきことだろうと思います。行政が主体として実施する地域情報化としては、地域経済の活性化や地域の振興は欠くことのできないものだと思います。

○事務局（坂本情報推進課長）

総合計画にしても個別の計画にしても、計画対象として行政以外の組織を含まないことはありません。行政が独自の権限の中でできるものもありますが、主体としては必ずしも行政ではなく、事業者なり市民の方であり、どういう方向性で動機付けをしてもらうかという指針の中で行政の役割が出てくると思います。会長が先ほど例に挙げた商工会が運営しているホームページに関して、最初の何年かは市から補助金を出して軌道に乗せたことを申し上げましたが、その事業化のベースは平成15年に策定した「商店街振興プラン」、これは総合計画にぶら下がる個別計画です。この中のプロジェクトの一つとして位置づけられていて、その他にもいくつかのプロジェクトが存在します。必ずしも行政が中心となって進めなければならないわけではなく、誰が中心になって事業を進めるのかは、一つは

事業者もしくは商工会などの事業者団体、次に市民、「商店街振興プラン」の場合は生活者という分類をしていました。このような方が主体となっていく事業も計画の中ではありませんでした。したがって、行政が直接タッチしないような事業内容についても計画化されているものもあります。

○福田委員

経済活動自体は、一つのエリアに収まるわけではなく広域に跨る活動ではあります。地域情報化という考え方で全部処理できるものでもなく、そうは言っても、そのまま枠内に入れておくのも難しい話です。特に地域という視点から切り取って支援したり問題にしたりしなければいけないことも事実です。例えば西東京市にとっても担税力のある事業者をいかに引き付け増やすかということは、市の財政問題にも大きく関わってくることです。それをどう育成したり支援したりするかということを考えていく際に、情報技術が生かされる場合もあります。そしてよく言われる経済絡みのコミュニティビジネスやベンチャービジネスなど、地域に根ざした活動として初めて孵化し根付いていく部分もあるので、そういうものを地域特有の経済活動として捕まえ、育てていくという観点は必要ではないかと思います。そして、先ほど佐藤情報政策専門員から、「暮らし」の中に経済を吸収するということが書き込まれているというご指摘がありました。その部分については、経済活動の取扱いが一步後退している印象をどうしても受けざるを得ないので、私もここについては、もう少しご検討いただきたいと思います。経済活動は確かにグローバルな側面がありますけれど、「地域」という括りの中で枠をはめて何か浮かび上がることもありますので、意識した方がよいと思います。

○渡邊副会長

私もそう思います。ただ、一つ考えられるのは、情報化とは手段であって横軸をしっかり固めないといけないものですが、その流れの中でまた見直しもされるということですが、例えば産業振興関係で自分のところで地域情報化をする、自分たちのところでホームページを充実させるということではいろんな方向に流れていったということはないのでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

産業関係の情報化は、具体的な事業の中にある分類うちの一つで、前期の時は「商工会のホームページ」という事業でありました。恐らく最初は支援して立ち上げてから商工会の事業として実施するということだったので、後期の計画を考えたときに後々事業性があるのかどうかは大変重要なことだと思っております。ただ、理念的な考え方としては、情報化のカテゴリーは「協働」の中にあり、事業性は各分野にあるというイメージで調整させていただきます。こちらでも「活力」という項目で産業振興は一つの大きな柱であると思っておりますので、双方の考え方を情報化と関連付けして調整し、事業の整合を図りつつ協働の中でも経済の情報も盛り込むことはできるのだろうと思っております。ただ、この件は私どもの方で決めるというよりは、地域情報化計画の中で産業分野の情報化をどう進めるのかということを受けて、整備していくものではないかと思います。現時点では、前期の具体的な事業としては達成しているものとしております。要するに、経済の部分を独立してこの計画に載せることが実際に見えてこないことと、その分野の分け方は分けようと思えば分けられるし、一つになるといえば一つになる非常に難しいものでもあります。そういうことを踏まえた案として、個別計画で議論を進めていけばいいのではないかと思います。

○三宅会長

ビジネスに携わる者として申し上げますと、例えば石川島播磨が西東京市から撤退しました。そしてシチズンもだいぶ縮小しています。むしろここは情報化よりも市のビジョン

に関わるものではないかと思います。先ほど福田委員がおっしゃったように、西東京市として担税力のある強力な産業を呼び込み、地域情報化を考える前に工業都市やオフィス街にして法人税の収入を得ることも考えてもいいのではないかと思います。このようなことで産業振興を図り、その中の一つの手段として情報化を実施している自治体もあるようです。これは、根本には市のグランドデザインとして、産業などを生み出す方針が打ち出された中の手段であると私は受け止めています。そのグランドデザインやポリシーがあれば実施すべきだと思いますが、そのようなものはないようです。むしろ地域経済として、市民の暮らしに役立つような産業情報をしっかり流通させる方針を盛り込んでみてもよいのではないかと思います。産業面をきちんとしなければならないのは理解しましたが、本気になって実施する場合はかなりの覚悟や投資をすることになりますし、あえて大胆なことをやらざるを得ないことになり、かなり難しいことになると思います。このことまでは明確に決まっていらないのでしょうか。要するに情報化云々の前にビジネス産業を育成するような基本方針はの中で明確に出されているという前提がないと、一般論や抽象論は書けませんが、なかなか思い切ったものはできないような気がします。

○古厩企画政策課長補佐

基本構想にもありましたとおり、基本的には住宅都市を深めていこうと投げかけております。資料の185ページに「産業の振興」の分野が載っていますが、ご指摘のとおりここで言う産業というものは、緑の役割を果たしている農業をできるだけ維持することや、生活の利便性を考えた住宅都市のための商店街の振興と活性化が産業振興の現実であり記述です。前期も検討課題として当然出してはいましたが、調査研究の段階で、その部分が経済の情報化として引っかかってくるものであらうと思います。これは産業振興課の計画の整備の問題でもあります。

○三宅会長

このベースで産業等を包括的に支援するのは、大いに構わないと思います。

○事務局（佐藤情報政策専門員）

現実的に有効な事業が動いていなかったとしても、フレームとなる計画書から落とすと、ますます5年間は手をつけないことになります。市として必要なものであれば、柱を立てて、そのフレームの中で事業にまでブレークダウンさせて埋めるということをやらなければならないと思います。

○片瀬委員

決して新しい事業をするわけではなく、農業や個人商店を営んでいる方にしても、事業をやっている上で情報化を進めて恩恵を受ける部分は必ずありますから、そちらにも目を向けて地域全体の情報化を考えていくことが必要だと思います。そのためのフレームのようなものとして、後期基本計画の中で触れていただきたいと思います。

○福田委員

ただ、どこまで行政が踏み入って指針を示せるかは、少し難しいのではないかという気はしています。商工会という独自の自治的な組織があり、それが自らの経済活動の強化や共同して取り組む方針を自発的に出していると思います。市と自立的な地元の事業者が形成している団体の共同作業として、市の地元経済政策のようなものができあがってくるのであらうと思います。このことを踏まえた上で自治体側としてはどこまで支援して、どこから先を事業者の自発的な努力に依存するのが問題になってきます。そうは言っても、自由経済ですからあまり枠をはめても活力が失われてしまうこともあります。経済の情報化というものは誰かに言われなくても事業者が自らの発意によって進んでいく側面がありますし、そうでないと真の意味での情報化のパワーは出てきません。難しいところではあり

ますが、その難しさをこの計画の指針の中で示していただいているという考えで、我々はそれに乗って地域情報化としてどういうふうに括っていったらいいかという考え方をしていかなければならない気がします。商工会の方々が自らの経済活動を強化するために、情報技術をどのように利用していくのかも重要ではないかと思います。

○吉井委員

各自治体で作成した地域情報化推進計画を拝見しましたが、地元の産業との関わりや利活用を何らかのかたちで一定の分野を設けて書いている気がします。ただその時に、どれだけの比重で実施するかは、まさしく地域の行政として、産業振興政策にどのくらい力を入れているかにもよると思います。西東京市として、産業振興に力を入れていこうというのであれば、やはり何らかのかたちで情報システムやネットワークを活用しない手はないと思います。いいものを作ろうとするならば、いい知恵やいい情報を集めてそこから新しく作り、それを世界に発信していかなければなりません。そうなると当然情報システムをフル活用する必要があります。ですから、産業振興の力の入れ方によってこの分野の情報システムやネットワークの利活用の比重も決まってくる気がします。改めて質問ですが、先ほど189ページで示された「新産業の育成」を見ますと、このページの右上に担当する課として産業振興課と情報推進課と載っていますが、これは作った時点では先ほどの商工会のホームページを作った際に関わっていたので情報推進課も載せたという理解でよろしいのでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

具体的にこれから事業を並べていったときに、課については当然変わってきます。見せ方としてはこのようなかたちでお示ししたいと思っております。

○吉井委員

それぞれの分野で、新しい情報システムの利活用を書くとして、施策を打ち出していく場合には情報推進課が入ることになるわけですね。

○古厩企画政策課長補佐

はい。

○福田委員

「新産業」とはどういう産業なのでしょう。どういう産業を育成しようかとしたときに、重要な方針が含まれることが多いことがあります。単なる産業を興すのであればあまり意味のない言葉であると思いました。

○古厩企画政策課長補佐

ある特殊な分野を想定していると言うよりは、産業を育成する際の人材発掘や育成側面支援部分がメインであるというイメージです。期待値も込めた「新産業」と考えていただきたいと思います。

○事務局（尾崎企画部長）

195ページを見ていただきたいのですが、「まちの魅力の創造」とありますが、キーワードとして西東京ブランドの創出ということでアニメ産業など、そういうことに繋がっていくのではないかと思います。

○福田委員

このようなところに西東京市の特徴が出せるとと思います。新産業として何をどのような位置づけにしているのかということです。このことが明確になっていけば、その後の方向

性も影響を受けると思います。ここについては意外と重要な部分になると思います。それから、この地域情報化計画策定審議会のメンバーに地元の産業を代表される方がいないということが最初から少し気になっていました。従って、我々は生活者としての立場や、我々の生活の利便性や質的向上を実現する上でも、経済活動には目配りをした情報化の推進の方向を考えていかなければいけない気がします。

○事務局（尾崎企画部長）

恐らく商店街振興プランを含めた個別の後期計画は、今年度見直しとなると思います。こういった後期計画の施策体系もどういう機軸を立てるのか、あるいは従前のものを踏襲し、それに多少手を入れる程度なのか、そちらのほうの事業体系がある程度擦り合わせが進めば見えてくるとおもいます。また商店街振興プランの審議会も立ち上げますので、そちらにも注目しておく必要があると思います。西東京市レベルの話ですが、大企業について立地条件を考えても大規模用地がないので、撤退はあっても新たに進出するということは考えにくいです。

○福田委員

そういう意味では「新産業」なのでしょう。工場が要らないスペースが要らない頭脳産業として、新たに西東京市らしいものを育成していくことになると思います。

○三宅会長

それが何なのかというのは、地域情報化計画策定審議会で知恵を絞って出せるものでもないような気がします。

○事務局（尾崎企画部長）

地域振興や地域の活性化を考えたときに、どのような産業が芽生えてくるのか、それをバックアップする基盤作りができるような切り口も必要になるかと思います。

○福田委員

しっかりとした市の経済政策がないと、我々も作り込むことは難しくなるでしょう。

○事務局（尾崎企画部長）

さきほども触れましたが、恐らく総合計画に関する充実度など市民意見を聞く機会がありますので、そのことと併せて産業政策部門の検討部会で出た結果をお示しし、こちらの審議会で意見をいただきながら計画を整備していく必要があるのではないかと考えております。

○片瀬委員

質問ですが、215ページに国の施策が「u-Japan政策」と表記されていますが、これは総務省の施策だと思いますが、何か意図があってこのような表記にしたのでしょうか。IT新改革戦略が平成18年1月に出て、それが今重点計画など毎年少しずつ見直しをして、重点的に実施する分野が発表されています。敢えて「u-Japan政策」と表記されているのでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

こちらについては、確認させてください。

○片瀬委員

こちらのページの施策を取り巻く現状ですが、次ページの「協2-2-1いつでもどこでもだれでも利用できる暮らしの情報化を進めます」に相当するような現状に関する記述が薄い

ように感じます。この記述ですと西東京市役所と関係機関の中の情報化がどうなっていますということがかなりの部分を占めていて、これは地域情報化とは言えません。中の情報化は市の内部でしっかり検討して進めていただくことであって、それがいかに市民や事業者の方たちに活かされているかということが、この「施策を取り巻く現状」で書くべきことではないかと思います。そうしますと、「協2-2-2行政手続等の電子化を進めます」の書き方ですと、それぞれ個別分野を特定せずに当たり障りなく書かれているだけです。「行政手続等の電子化」をどうするのかということと、協2-2-1との結びつきについても考えていただきたいと思います。この部分はその先の「協2-3健全な自治体経営の推進」と非常に深く関わるとしますので、この記述ですと地域情報化の中で浮いてしまう印象を持ちます。

○福田委員

今の意見は、「協2-2-2行政手続等の電子化を進めます」ということについて、記述の方法が抽象的すぎるということでしょうか。

○片瀬委員

分野はそれぞれ個別のものとは言えませんが、もう少し「協2-2-1いつでもどこでもだれでも利用できる暮らしの情報化を進めます」との関連性を書いていただきたいという気がします。

○福田委員

行政手続というものは、庁内の電子化とそれをベースにしたサービスの高度化ということになるのではないのでしょうか。申し訳ありませんが、イメージが湧かないので多少的外れなことを言っているかもしれません。

○片瀬委員

「健全な自治体経営の推進」と「行政手続の電子化」は深く関わってくるところだと思います。このことを踏まえて、地域情報化の分野で敢えて書くからには、極端ではありますが、私は後ろに持っていったほうがいいのではないかと思います。

○福田委員

例えば、ワンストップサービスなどは人々の時間の節約や手続きが簡単になるのでとても有難いというのは、健全な自治体経営ばかりではなく我々の日常的な感覚においても情報化のご利益であると取れる気もします。

○片瀬委員

それはおっしゃるとおりだと思います。

○三宅会長

前期の棚卸の際に過不足を議論したことから言うと、具体論としては、ここに全て書き込むようなことではない気がします。実際には我々がやらなくてはいけないことのように思います。

○片瀬委員

そうかもしれません。

○三宅会長

電子申請のことなど棚卸があって、実施の効果などのあたりに過不足があるのではないかと、あるいは財務的なところももう少し考えたほうがいいのではないかと気がしま

す。別の視点になるかもしれませんが、数回前から気になってはいたことですが、地域情報化は地域に限らないものだと思っています。例えば地震速報で言うと、気象庁から国のレベルでデータが送られてきます。そして防犯の話もありましたが、この計画の中にも実は入っていて、西東京市で防犯情報を流す話は現在警視庁がすでに実施しているシステムで対応することになっていました。そして医療のこともありましたし、学校のことも前回視察した際に知りましたが、先生は都の職員でした。先生一人一人にメールのアカウントを付与して、どこに異動しても同じアカウントで設定するには東京都で設定することになると思います。ところが、芝久保小学校のローカルな活動を援助するのは西東京市であるということでした。要するに行政間での連携動作の仕組みが曖昧になってきました。先ほど話に出た、産業振興に関する情報も、我々生活者にとっては市を超えて、買い物に行ったり仕事に行ったりと行政区を飛び越えて行くことが都市部の相互互換の流れを作っていくと思います。情報の連携がどうあるべきかということや、情報化に限らなくても自治体間の連携などが地域情報化基本計画の会議が進んでいくにつれて曖昧になってきました。

○事務局（坂本情報推進課長）

それについては、ひとつの答えはないと思っています。確かに「西東京市基本構想・後期基本計画案」は誰を対象にしているかということ、基本的にはこのエリアに住んでいる方、働きに来ていている方・訪れる方、このエリアに存在する物を対象にはしていますが、かと言ってそれ以外は全く対象とはならないかということそうでもない。いろいろな事業をするときに連携を必要とする場合、市内の事業者だけなのか、市民だけなのかということそうでもない。このことは商工会議所も同じですし、情報の話であっても防災や防犯も広域的な連携が必要となるので同じことです。個別にどう考えるかということ、一つの事業ごと事象ごとに検討せざるを得ないと思います。この総合計画の中で書くとしたら、「国や東京都と連携して事業を進めます」という一言でしか書けないと思います。個別にその時々々の事業ごとに検討して明らかにしていくしかないと思います。一律に同じレベルで全ての事業について、書くということはできないですね。

○三宅会長

おっしゃるとおりだと思います。ただ、前回小学校の見学をさせていただいて、先生は都の職員であったと初めて知りました。異動される場合のメールのアカウントや、教育情報の共有も実は先生双方であれば都レベルでできる話であろうと思いました。そうすると行政としては、都と市と連携して情報システムとして運営できるようなものが欲しいと思います。先生のメールサーバを都でシステム構築し、運営していただければ、問題なく先生の連絡等はスムーズになる気がします。そして、市の予算で学校ごとのホームページを特別に立ち上げることで都と市が一緒にできるような気もします。もう少し拡大して申しますと、情報化に関して行政レベルの連携をして効果が生まれることがあるのではないかと考えていました。

○事務局（坂本情報推進課長）

確かにその部分はなかなか解決しないところで、対象範囲や対象者をどうするのか、目的を達成するために何をすればいいのかということが問題となっています。例えば児童の安全を考えた時に、対象は確かに児童ではありますが安全を守るために何をすればいいのかと言ったら審議を超える話になってしまいます。また、先生のメールを実施するとしたら東京都教育委員会で一括管理をしていただくのが、一番効率的な方法だと思います。そうすると市の教育委員会から都に働きかけをする、若しくは周辺の市も巻き込んだ方法で東京都に要望するような作業が必要になります。そこまでのことは個別の計画には盛り込めないの、具体的に実現へ向けた手法として様々なステップが必要になってきます。ただ、それができないので避けてしまうと書き込むことが全くなってしまうので、児童のために教員がうまく意思疎通を図れるような目標を掲げて、それをクリアするため

に考えることが我々の役目だと思います。

○福田委員

会長の心配はまったくそのとおりだと思います。西東京市を取り巻く環境があるので、その環境との関わりで西東京市の地域情報化が何を問題としていて、どう解決しようとしているのかが制約要件として決まってきます。常にそのような全体との関わりで、地域情報化を考えていかなければなりません。全く会長の意見には同感です。ただ、そのことを一般論として形式化できるかということやはり難しいことで、特別な問題をソリューションとしてシステムを作った場合に、ユーザーをどこまで広げるのか、情報はどのレベルから取り込むか、アカウントはどう出すのかなどのやり方で考えていくしかないと思います。

○吉井委員

東京都で広域自治体の立場から情報化に携わっている関係から言わせていただくと、普段から区市町村のシステムと上手に連携できないか国と連携できないか民間の事業者と広域的に連携が行えないかと、常に問題意識として持っています。ただ、そのことをいっぺんに行うことは難しいことで、既存の検討の場としては電子申請や電子調達を区市町村と共同で実施していますので、その運営協議をするための会議を定期的に行っております。電子申請や電子調達以外の電子サービス全般についても、東京都と区市町村で「IT推進協議会」を作り、定期的に年2回必要があれば回数を増やして情報交換や何をやればいいのかなど検討をしています。ただ、国とのチャンネルが何かというとなかなかなく、個別には国の委員会である、「電子行政サービスプラットフォーム検討委員会」に出席しており、国と自治体と民間企業が相互乗り入れをして、もっと使い易いワンストップサービスを検討しております。個別には以上のことを実施していますが、一方の各区市町村の地域情報化基本計画の中に具体的な切り口として書き込むことは難しいものです。

○福田委員

本日せっかく「基本構想・後期基本計画案」のご説明をしていただいたので、関連したことでお伺いしますが、我々が考える時に問題になるのは、「地域情報化計画」があらゆる部分に関係しているが故にどうやって基本計画との関係をつけて独自の構想として打ち出せるかということです。実はそれは基本計画の中にも反映されていまして、14ページに何本かの柱が並列的に並んでいます。これは並列ではないと思います。全然遠近法が効いていないのですが、例えば「協働で拓くまちづくり」というのはいくつかある輪の全部ではなく、全ての柱の下に来るような位置づけになると思います。ところがこれは並列的に書いてあります。協働で市と市民がパートナーシップを組んで、協働で「創造性の育つまちづくり」や「笑顔で暮らすまちづくり」など、全部に関わってくると思いますが、並列になっている6本の柱になっていることについては、議論はなかったのでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

後期基本計画なので、このことを前提とした計画なのであって議論の余地がないということと、14ページの模式図は基本構想そのもので、基本的にはこの6つの柱を意識して作っておりますから、構想として議決をしたものに対しての議論については範疇ではないことをご理解いただきたいと思います。逆を言えば、次に基本構想を作るときにはここは議論のうちに入ります。

○事務局（尾崎企画部長）

委員会でも平成16年に作成した前期の基本構想そのものが、施策部分に対して、わかりにくい、見にくいなどの意見がありましたので、恐らく第二期の基本構想で部分的に変えられると思います。平成24・25年あたりから検討し始めることとなりますので、その時期に抜本的な柱立て等も含めて見直しになると思っております。

○ 渡邊副会長

各項目にある「この施策の成果指標（めざそう値）と目標値（がんばろう値）」のところですが、数値化されていいと思います。これは市民に対して、めざそう、がんばろうと言っているわけではなく職員に対してのものでいいのですね。それから、表の中の上下の矢印は、矢印が上向になっているのはこれからがんばっていこうとするものや力を入れますという意味と捉えていいのでしょうか。

○ 古厩企画政策課長補佐

数字として低い方が良いという部分になると、この見せ方もどうかと思いますし、今後検討の余地はあると思います。基本的には平成19年度の実績と平成25年度の目標を出していますので、その後はプロセスに何をやるのかということも含めてお示ししたいと思っています。

○ 渡邊副会長

市民の方にもこのような冊子でお見せすることになりますよね。読ませていただきましたが本当に難しく複雑な内容ですので、市民の方が読むのに単純でわかりやすいように作っていただきたいと思います。

○ 片瀬委員

216ページの「この施策の成果指標（めざそう値）と目標値（がんばろう値）」ですが、「市のホームページへのアクセス数」、「電子申請システムの利用件数」と書いてあります。これが地域情報化の指標というとし少し寂しいと思います。まだ調整中ということですが、市の情報システム化の指標であればこの書き方でいいと思いますが、地域情報化ですからもう少し検討をお願いします。

○ 吉井委員

恐らく地域情報化の指標としてイメージされているのは、例えば市民生活でいうと普段の日常生活の中で、自宅にインターネットを繋ぐパソコンがあるかどうか、1日何時間使うのか、東京都全体を考えたときに西東京市はどのあたりなのかということでしょうか。あるいは、事業所についてはインターネットを利用した販売活動ということも考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 片瀬委員

それでもやはり不十分だと思います。指標は本当に難しいので検討の余地はあると思います。

○ 吉井委員

私が言いたかったのは、そういう指標もありますが、都で作っているもののの中では区市町村単位のものがないし、都道府県単位のものもあまりなく関東単位のものでしたらあるということです。日常生活の中で情報システムをどのくらい利用しているかなどは統計で数字は出ていますが、なかなか適したものがないということが現実です。

○ 福田委員

9ページ「情報化への対応」という記述がありますが、この文言はこれから変わる可能性があるのでしょうか。

○ 古厩企画政策課長補佐

基本的にはこのままの記述です。

○福田委員

単なる情報発信として情報化を捉えるのは一面的であるので、少し手を入れていただきたいと思います。このまま残すのであれば問題があると思いますが、いかがでしょうか。具体的に言うと、地域情報化とは何かというイメージでは、ここを見た限り市民へのサービス提供や情報提供を行うためにも地域情報化を進めていくということで、地域情報化の考え方が少し一面的ではないかと思います。市民のコミュニティにおける問題解決や様々な使われ方が今ＩＣＴでなされていますので、行政から見た情報サービスの提供として捉えると少しもの足りない気がします。

○饗場委員

市民の立場から意見を述べさせていただくと、今回のこの計画の中に数値目標等が入ったことは非常に画期的で評価できることであると思いました。平成25年度の目標値ですが、これを毎年度それぞれ事務計画を作って年度ごとの数値も入れたものが見られるということでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

基本計画というのは、財政面も含めて5年間この事業ができるかという大きなフレームでしかないので、実際にその事業がその年度に実施できるかということ、予算も考えた上で相当難しいものとなっています。実施計画を作る段階で予算付けをしていくわけですが、当然現年現年で想定はしていたけれど、財政事情やその他の事情で実施できるかどうかかわからないため、事業を差し止めることも出てくるものなので、今の時点では中間のプロセスとして、あくまでも計画なので5年後の到達点として平成19年度と25年度を示して、間の年次にどういうことを実施していくのかということを書く方がよいのではという議論が出ています。各年ごとではなく3年でどういうことを実施したなど対応していくべきであるとは考えています。

○饗場委員

長期の計画としては、やはりＰＤＣＡのサイクルに合ったもので実施していただきたいと思います。それから市民参加の関係で、202ページ「協1-1市民主体のまちづくりの推進の目標」ですが、この審議会の中でも市民参加については切り口の一つとして話題になっています。前回芝久保小学校へ行った際に、ＰＴＡの皆さんの力が結構あるように思いました。特に地域の防犯という観点から非常に有効になるのではないかとみていまして、「協1-1-2コミュニティ活動を支えるため場・機会・情報の提供を進めます」の中に多様なコミュニティがあると書いてありますが、どこかにキーワードとして「ＰＴＡ」を入れていただきたい気がします。どこかに「ＰＴＡ」が入っている項目はあるのでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

ある意味総合計画は地域コミュニティの器として考えた時に、ＰＴＡもその一つでもあります。なるべくそれぞれの考えを取り込めるようなイメージで書くことが施策として当然有り得ます。今までの議論の中で、そういった視点はヒアリングも意識調査も含め、出ておりませんが、ご意見として承っておきます。コミュニティ活動を支援するということで、地域の団体を活用されるということは、この中に書いてありますが、もし載せるとしたならば、教育の関係でしたら当然個別の計画となり、そちらでこの意見を受けて記述することは可能だと思います。

○三宅会長

我々の計画の中で、市民参加を具体的に実施する項目として、小中学校をキーワードとしたＰＴＡの皆さんの協力をいただきながら、地域を支える情報化として考えていっても

いいのではないかと思います。

○石田委員

情報化のことから少し離れてしまいましたが、せっかく企画政策課の方がいらっしゃるの
でお伺いします。「基本構想・後期基本計画案」の内容で質問しますが、時代のキーワード
として「少子高齢化」がありまして、「まちづくりの6つの方向」の中にも子どものこと
や福祉の関係などいろいろ出てきます。協働で拓くまちづくりということで、高齢者と子
どもとに関連したもの、例えば65ページにも児童館のことが書いてありますが、私は高齢
者と子どもがうまくタイアップできないかと考えています。そういった視点からの記述が
「基本構想・後期基本計画案」の中にはなかったように思いますが、このような議論が出
たことはなかったのでしょうか。

○古厩企画政策課長補佐

高齢者や子どもと具体的な言い方はしていませんが、世代間交流の機会を作るというこ
とは特に福祉に限ったことではありませんので、コミュニティの一つであろうということ
で、例えば202ページの「協1-1-2コミュニティ活動を支えるため場・機会・情報の提供を
進めます」の中の下から2つ目の項目に記述しています。個人的な考えですが、子育てを支
援するという分野の中で、子育てを支援して欲しいという方々が、他世代間交流が子育て
支援の施策であるとは思わないような気がします。切り口が違ようなイメージもありま
すし、子育てに限定した施策と捉えられてしまう気がします。今後パブリックコメントや
市民参加の関係でいろいろな意見をいただき検討していくこととなります。

○三宅会長

前々回に事務局から参考5として総合計画の日程を出していただきましたが、計画策定へ
向けた市民参加の実施として、「電子会議室」「中間報告会及びシンポジウム」「各種イ
ベントで出前講座」「パブリックコメント」と10月くらいまで何回かあり、これから更に
明らかになってくるとは思いますが、この予定に限らず逐次公表していただきたいと思
います。

以上で本日の会議を閉会とします。